

女性活躍推進法に基づく公立大学法人会津大学一般事業主行動計画

公立大学法人会津大学は、女性教員を増やし、教職員が仕事と子育て等を両立させることができ、教職員全体が働きやすい環境をつくることによって、全ての教職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

2022年4月1日～2024年3月31日（2年間）

2. 本学の課題

- (1) 会津大学においては、女性教員の比率が低いため、これを高める必要がある。
- (2) 事務局において、女性管理職の比率が低いため、管理職候補となる人材の育成および女性管理職の配置を推進する必要がある。
- (3) 働き方改革を推進し、働きやすい環境づくりを整備してワークライフバランスの実現を追求していく。

3. 目標と取組内容・実施時期

目標1：会津大学における女性教員比率10%を目指す

取組内容・実施時期

- ① 2022年4月～ 本法人役員及び各部局長等に対し定例会議等の機会を捉えて女性教員の積極的な採用を訴求するとともに、女性活躍への意識の醸成を図る。
- ② 2022年4月～ 会津大学ホームページ「教職員採用情報」において、女性教員の積極的採用を推進していることを明記する。

目標2：事務職員の女性管理職を2名以上配置する

取組内容・実施時期

- ① 2022年4月～ 学内において多様な経験を積ませるとともに、外部の管理者研修等を活用しながら管理職登用ができる女性職員の育成を図っていく。
- ② 2022年4月～ 福島県に対して女性管理職の派遣を引き続き求めていく。